

## 第 4 章

### 銃猟に関する人材育成

#### —鳥獣害対策マイスター育成スクール5年間の成果—

上田剛平<sup>1</sup>

##### 要 点

- ・銃猟とわな猟双方に取り組める人材育成を目標とした但馬県民局の事業5年間の成果を検証した。
- ・5年間で50名の育成を目標としていたが、入校者数57名に対し卒業生は40名、うち猟銃の取得に至ったのは29名であった。
- ・29名のうち22名が、卒業後に地域の有害捕獲班に新規参入し、平成27年度からはさらに2名が新規参入する予定となっている。
- ・22名のうち4名は猟犬の飼育も始めており、銃器での有害捕獲活動の要となる役割を果たしつつあるほか、わなでの捕獲活動にも尽力し成果を上げている卒業生も出ている。
- ・猟銃を取得した卒業生は、徐々に地域で活躍する人材に成長しつつあり、事業の目的を果たしつつある。さらに、射撃と銃猟のフォローアップを適宜実施することで、その能力の確認とさらなる技能向上に寄与できると考えられる。

**Key words** : 野生動物管理、銃猟、人材育成

#### 4-1. はじめに

兵庫県在住者の狩猟者登録数は、1976年度の11,527件をピークに減少を続けている。わな猟登録者は増加を続けているものの、第一種銃猟登録者の減少が著しく、1976年度の10,974件から2008年度には3,012件にまで減少した。兵庫県の狩猟免状の年齢別交付状況を見てみると、1970年代までは20歳代、30歳代の若年層が約半数を占めていたが、2008年度では4.9%にまで減少し、60歳以上が59.9%にまで増加した。但馬県民局管内では、2008年度の狩猟免許所持者の実人数は535人、うちわな猟狩猟免許と第一種銃猟狩猟免許両方を所持している人は162名、20歳代と30歳代の延べ人数

<sup>1</sup>兵庫県但馬県民局朝来農林振興事務所

は 35 名 (3.8%)、60 歳以上の延べ人数は 549 名 (60.1%) であった。

狩猟者の引退年齢について 2012 年度に 14 県で調査を行った上田 (2014) は、平均引退年齢は 69.2 歳 (n=2,671)、77 歳までに 81%の狩猟者が引退することを明らかにしている。このまま狩猟者の減少と高齢化が進行すれば、狩猟者による捕獲に依存した野生動物管理は立ち行かなくなる。

野生動物の管理に必要な新たな捕獲従事者の確保と育成については、狩猟者数の経年推移を見ても明らかのように、地域の狩猟者団体等の自前の努力に期待するだけでは難しいであろう。将来に向けては、行政と狩猟者団体が一体となった新しい捕獲従事者育成システムが不可欠である。この課題に対し、但馬県民局では 2009 年度より 5 年間、捕獲の担い手の確保・育成事業に取り組んできた。鳥獣害対策マイスター育成スクール (以下、スクールと表記) と名付けたこの事業は、新たな狩猟者の掘り起こし、法令遵守、マナーの向上、狩猟者の社会的役割に対する意識の向上を行政が担い、地域に蓄積されてきた捕獲技術や情報の継承を狩猟者団体が担う試みとしてスタートした。本稿では、スクールのカリキュラム、成果、卒業生へのフォローアップ、卒業生の現在の活動状況を報告する。

## 4-2. スクールの概要

### 1) スクールの目標と入校要件

スクールの目標は、わな・銃による野生鳥獣の捕獲に関して、多様な専門的知識や技術を習得してもらい、将来的には地域の狩猟者の中核になる人材を確保・育成することである。年間 10 名、5 年間で 50 名の育成を全体計画の数値目標とした。50 名の数値目標は、スクール実施前の狩猟免許所持者数 535 名の 9.4%にあたる。

計 8 日間のカリキュラムは原則土日祝日に開催した。その内容は、狩猟免許の取得を支援する学習会、わな・銃による捕獲技術の理論に関する講義、わな・銃による捕獲実習といった捕獲に直接関わる講義だけでなく、野生動物の生態や被害対策に関する座学や実習、狩猟の歴史やこれからの狩猟が目指すべき姿を学ぶ狩猟学の講義などを設定し (表 4-1)、多様な専門的知識や技術の習得を図った。

また、下記の入校要件を設定し、卒業後も実際に捕獲活動に従事できる人材を広く公募した。公募は 4 月～5 月の 2 ヶ月間、県 HP や県・市町の広報誌、猟友会等などを通じて行った。また、入校希望者には、応募動機、資格取得に対する意欲や家族の同意状況を記載した申込書を県民局担当課あてに提出してもらい、申請書の書類審査に加え、入校希望者に対して事業担当者が面接したうえで、入校の可否を決定した。

#### 【スクール入校要件】

- ①但馬地域に現住所があり、20 歳～概ね 50 歳以下であることが望ましい
- ②狩猟免許 (わな及び第一種銃猟) を既に取得している、あるいは入校年度に取得予定であること

- ③猟銃所持許可証を取得済み、あるいは取得に意欲的であること  
 ④卒業後は地域の猟友会に入会し、狩猟者としての社会貢献活動に意欲的であること  
 ⑤過去に鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に抵触する違反行為をしていないこと

表4-1 スクールの年間スケジュール、カリキュラム、担当講師

日程	実施内容	時間	担当講師
4月上旬	広報		
4月～5月	入校者公募		
5月末	入校者の決定		
6月上旬 (1日)	開校式・狩猟免許試験学習会	1日	県鳥獣行政担当者 豊岡市有害鳥獣捕獲班
10月下旬 (2日間)	被害対策技術講習会	2時間	森林動物研究センター職員
	銃猟・わな猟に必要な道具と装備 <sup>※2</sup>	1.5時間	県鳥獣行政担当者
	狩猟学概論①	2時間	外部講師(岐阜大 鈴木教授)
	有害鳥獣捕獲シミュレーション	2時間	豊岡市有害鳥獣捕獲班
	有害鳥獣捕獲体験	5.5時間	豊岡市有害鳥獣捕獲班
11月下旬 (2日間)	わなの法的規制とマナー	1時間	県鳥獣行政担当者
	くくりわなの構造	0.5時間	森林動物研究センター職員
	はこわな・くくりわなによる捕獲技術論	1.5時間	県鳥獣行政担当者
	くくりわな猟実習	6時間	豊岡市有害鳥獣捕獲班
	くくりわな作成実習 <sup>※1</sup>	3時間	豊岡市有害鳥獣捕獲班
2月下旬 (3日間)	銃猟の法的規制とマナー、銃猟の実施方法	1.5時間	県鳥獣行政担当者
	簡易電気殺処分器の安全使用について <sup>※2</sup>	1時間	森林動物研究センター職員
	野生動物の生態	1.5時間	森林動物研究センター職員
	狩猟学概論②	2時間	外部講師(酪農学園大 伊吾田准教授)
	銃猟実習及び解体実習	10時間	豊岡市有害鳥獣捕獲班
	閉校式		

※1はスクール2年目から実施

※2はスクール3年目から実施

## 2) カリキュラムの内容

### 開校式・狩猟免許試験学習会 (1日)

開校式では、受講生の自己紹介に加え、講師を務める指導者及び受講生の居住地の猟友会支部長との顔合わせを行った。また、スクールの目的や年間スケジュール、必要となる資格と取得スケジュールについてオリエンテーションを行った。狩猟免許試験学習会では、わな猟及び第一種銃猟の狩猟免許取得を目的とし、県鳥獣行政担当者が担当する法令、猟具に関する知識、鳥獣に関する知識の講義と、豊岡市有害鳥獣捕獲班が担当する猟具の取り扱い等の実技の研修を行った(写真4-1)。

### 被害対策技術実習 (2時間)

被害対策技術実習では、野生動物による被害の現状と被害対策の基本について座学で

学び、電気柵の設置及び野生動物の追い払い技術、発信器を装着した野生動物の追跡方法について実習を行った（写真 4-2）。

### 銃猟・わな猟に必要な道具と装備（1.5 時間）

銃猟を始めるにあたり、安全・快適・効率的に捕獲活動を行うための衣類・雨具類・靴等の装備品や、GPS やナイフ類、スノーシュー等の道具類の解説を行った。わな猟については、くくりわなの作成と設置に使う道具類の解説を行った。このカリキュラムはスクール 3 年目から実施した。

### 狩猟学概論①（2 時間）

狩猟学概論①は、岐阜大学応用生物科学部の鈴木正嗣教授に 5 年間依頼した。鈴木教授からは、日本人と狩猟との歴史的な関わり、野生動物が現代に激増した要因や人間社会との軋轢の具体例を踏まえ、捕獲の重要性について科学的な論拠をもとに解説していただいた。また、鈴木教授が中心的な役割を果たしてきた、捕獲のプロフェッショナル導入に向けた実証試験研究について、5 年間のスクールの中で研究の進展を毎年詳しく紹介していただいた。受講生にとって、最新の野生鳥獣管理の研究動向を知るまたとない機会となった。



写真 4-1 模造銃を用いた銃器の取り扱い指導



写真 4-2 電気柵の原理を学ぶ

### 有害鳥獣捕獲シミュレーション（2 時間）

但馬地域では、銃器による有害鳥獣捕獲は巻狩りによって実施されることがほとんどである。巻狩りの場合、捕獲区域の山をよく知った班員で実施するため、図面等を使って細かく作戦を立てることは稀れで、このことが初心者の銃猟への参加を難しくしている一因になっている。そこで有害鳥獣捕獲シミュレーションでは、勢子の動きと待ち場の配置を示した捕獲区域の地形図を使って、現場の遠景を眺めながら、翌日の捕獲活動の作戦について解説を行った（写真 4-3）。また、待ち場の下見も行い、想定されるシカの動きや班員の配置について解説した。

### 有害鳥獣捕獲体験（5.5 時間）

豊岡市有害鳥獣捕獲班の銃猟による有害捕獲活動に同行し、シカ・イノシシ猟の現場を見学した。猟犬に追われて、動物がどのように待ち場に出てくるのか、またどのように班員が発砲するのかを見学し、山中で安全かつ確実に仕留める方法を体験した。また、捕獲した個体の搬出作業や野外での解体方法についても学んだ。

### わなの法的規制とマナー（1 時間）

わなに関する法的規制の解説に加え、実際に但馬地域で発生したわなに関するトラブル Q&A を紹介し、法令遵守とマナー向上を目的とした講義を実施した。また、ツキノワグマの錯誤捕獲の防止対策についても、合わせて講義を実施した。

### くくりわなの構造（0.5 時間）

様々なくくりわなの種類と構造について、実物を用いて解説を行った。

### はこわな・くくりわなによる捕獲技術論（1.5 時間）

はこわなとくくりわなの捕獲技術の理論について、わなに対する動物の行動や実際の捕獲映像を用いて解説した。

### くくりわな猟実習（6 時間）

くくりわなの設置方法、設置場所の選定方法について、現場で実習を行った（写真 4-4）。受講生が設置したくくりわなは翌日見回りを行い、わなに対する動物の警戒行動を観察した。また、設置したくくりわなを稼働させて作動状況を確認した。見回り終了後は、くくりわなもしくははこわなにかかったシカの止め刺しの実習を行い、野外での解体実習も合わせて実施した。



写真 4-3 有害捕獲実施区域の遠景を眺めて、捕獲作戦の説明を聞く



写真 4-4 くくり罠の設置方法を学ぶ

### くくりわな作成実習（3時間）

但馬地域で最も一般的に用いられている、縦引きのジャンプアップ式くくりわなの作成実習を行った。このカリキュラムは、スクール1年目の卒業生への要望調査結果を受け、スクール2年目より実施した。

### 銃猟の法的規制とマナー、銃猟の実施方法（1.5時間）

銃猟に関する法的規制の解説に加え、狩猟者としてのマナーや安全管理上守らなければならない行動について説明した。また、銃猟の実施方法は、但馬地域で行われているシカ・イノシシ猟について、猟場の選択、見切りの方法、待ち場の決め方、狩猟の開始、射獲、回収といった、銃猟の一連の流れを具体的に整理し、安全に狩猟を行うための留意事項や、半矢個体の回収方法を解説した。また、但馬地域で使われる狩猟の専門用語を取りまとめ、初心者が狩猟者同士の会話を理解できるよう工夫した。

### 簡易式電気殺処分器の安全使用について（1時間）

山林などの条件の悪い場所で、わななどで捕獲した野生動物を安全かつ確実に殺処分できる方法の1つとして、簡易式電気殺処分器を紹介した。また、作成方法や適切な使用方法（兵庫県立大学自然・環境科学研究所森林動物系・兵庫県森林動物研究センター2012）について講義を行った。講師は森林動物研究センターの研究者もしくは森林動物専門員が担当した。このカリキュラムについては、スクール3年目から実施した。

### 野生動物の生態（1.5時間）

狩猟鳥獣のうちシカとイノシシを取り上げ、被害対策や捕獲を行ううえで知っておかなければならない生態や行動の特徴について講義を行った。また、兵庫県のシカ、イノシシの保護管理計画の概要や目標設定の考え方について説明した。

### 狩猟学概論②（2時間）

狩猟学概論②は、酪農学園大学伊吾田宏正准教授に5年間依頼した。伊吾田准教授からは、欧州を中心とした狩猟制度や狩猟者認証制度、狩猟者教育システムなどを紹介していただき、酪農学園大学での狩猟者育成カリキュラム、北海道の西興部村猟区での新人ハンターの育成など、日本の新たな狩猟制度の構築に向けたモデル的な取り組みについて講義をしていただいた。受講生にとって、海外や国内の先進事例を学ぶ良い機会となった。

### 銃猟実習及び解体実習（10時間）

銃猟実習は、毎年2日間で合計3ラウンドの巻き狩りを実施した。実習に加わるメンバーは、受講生と講師に加え、2年目以降はスクール卒業生の有志も参加した。実習開始前に捕獲区域の地図を用いて、待ち場の配置や勢子の動き等、銃猟の作戦を説明した。

それぞれの待ち場に着くまでの山中で、獣道を通ったシカやイノシシの足跡、動いた方向、数など、いわゆる見切りの技術を解説し、どういった場所で待てば安全・確実に捕獲できるのかを指導した（写真4-5）。猟銃を取得できた受講生は、講師の指導のもと待ち場に付き、猟銃の取得ができていない受講生は射手の背後で見学する形で実習に参加した。また、銃猟が終わった後、巻き狩り中に動物がどこにいて、どう動いてどう捕獲された（あるいは逃げた）のかといった、猟場での人と動物の動きをホワイトボードで解説し、全ての受講者に猟場で実際に起きたことが理解できるように工夫した（写真4-6）。

銃猟実習では、毎年、猟銃を取得したばかりの受講生にシカの捕獲を成功させることができた。特に、最終年度の銃猟実習では、5年間で最も多い計18頭のシカを捕獲した。捕獲したシカは搬出し、野外での解体実習を実施した。



写真4-5 銃猟の待ち場に関する指導風景



写真4-6 猟場での獲物の動きを解説

### 3) スクールの成果と課題

5年間のスクールで、57名の入校者に対し計40名（70.2%）の卒業生を輩出した（表4-2）。残念ながら5年間で50名の数値目標には届かなかったものの、全ての卒業生がわな猟狩猟免許と第一種狩猟免許を取得し、うち29名（72.5%）が猟銃を取得した。29名のうち6名（20.7%）は、スクール入校前に猟銃を所持していたが、経験年数の浅い初心者であった。残り23名（79.3%）のうち、スクール受講期間中に猟銃の取得に至ったのは14名（60.9%）で、9名（39.1%）は手続きを進めていたものの、実際に猟銃を取得できたのはスクール卒業後であった。平成19年の改正銃刀法による規制強化の影響から、猟銃の取得に相当な時間を要するようになっている。特に銃猟実習を効果的に実施するためには、スクールの実施期間を2年間にするなどの対応が必要である。

卒業生のうち猟銃の取得に至らなかったのは11名（27.5%）で、その主な理由は、家族の同意が取れなかったことであった。全員が猟銃所持許可取得の第1段階である初心者講習は合格し、うち2名は次の段階の射撃教習を修了したにもかかわらず、猟銃の取得には至らなかった。また、11名のうち5名はスクール1年目の卒業生であった。

事業初年度ということもあり、できるだけ入校者を受け入れる対応を取った結果と考えられる。

5年間の卒業生40名の年齢で最も多かったのは50歳代(12名)、次いで40歳代(8名)、30歳代と60歳代(それぞれ7名)となり、20歳代(6名)が最も少なかった。20歳代と30歳代の卒業生の割合は32.5%であった。スクール実施前の2008年度の但馬地域の狩猟者の年齢構成では、20歳代と30歳代が3.8%であったことを考えると、スクールの実施は若年層の新規参入を促進する効果があったと評価してもよいだろう。40歳以上の卒業生が多かったことは、子育てがひと段落して、自分の余暇時間が持てる年齢になったことと関係がありそうである。このことから、捕獲に関する人材育成を進める上で、ターゲットとする年齢層を考慮することも重要と考えられる。

表4-2 スクール5年間の入校者数、卒業者数、猟銃取得者数の年齢区分別推移と猟銃取得者の有害捕獲班への参入状況

年度		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
H21	入校者数	2	2	3	3	0	10
	卒業者数	2	0	3	3	0	8
	うち猟銃取得者数	1	0	1	1	0	3
	うち有害捕獲班への参入状況	1	0	0	1	0	2
H22	入校者数	3	4	2	1	2	12
	卒業者数	1	3	2	1	1	8
	うち猟銃取得者数	1	3	0	1	1	6
	うち有害捕獲班への参入状況	1	1	0	1	1	4
H23	入校者数	3	2	1	5	5	16
	卒業者数	0	2	1	5	5	13
	うち猟銃取得者数	0	2	1	3	4	10
	うち有害捕獲班への参入状況	0	2	1	3	4	10
H24	入校者数	3	1	2	2	0	8
	卒業者数	1	0	2	2	0	5
	うち猟銃取得者数	1	0	2	2	0	5
	うち有害捕獲班への参入状況	0	0	2	1	0	3
H25	入校者数	3	4	1	2	1	11
	卒業者数	2	2	0	1	1	6
	うち猟銃取得者数	2	1	0	1	1	5
	うち有害捕獲班への参入状況	1	1	0	0	1	3
計	入校者数	14	13	9	13	8	57
	卒業者数	6	7	8	12	7	40
	うち猟銃取得者数	5	6	4	8	6	29
	うち有害捕獲班への参入状況	3	4	3	6	6	22

スクールの運営と管内市町との連携が取れたことは、成果に大きな影響を与えた。例えば養父市及び新温泉町では、スクール入校者への奨学金制度を創設し、スクール卒業



生に対し、資格取得や猟具の購入にかかった経費の補助を立ち上げた。養父市では平成23年度から上限20万円の補助、新温泉町では平成23年度から上限12万6千円の補助を行い、3年間でそれぞれ5名、2名の卒業生が利用した。これらの補助制度により、受講生の確保とその経済的な負担軽減に大きく寄与することが可能となったことは、特筆すべきことと考えられる。

### 4-3. 卒業後のフォローアップと活動状況

#### 1) 卒業生へのフォローアップ

5年間のスクールが終了した平成26年度は、猟銃を取得した卒業生を対象に、射撃技能と銃猟技術の習熟度の確認と更なる技能向上を目的にフォローアップを実施した。射撃技能は静的射撃と動的射撃を実施し、主に卒業生で構成されるグループで銃猟を実施した。静的射撃については、平成25年度にも試験的に実施した。

##### 静的射撃フォローアップ

静的射撃は卒業生を2グループに分け、平成25年度、26年度とも計2回、京都市にある京北総合射撃場にて実施した。講師は、静的射撃の大会で多くの優秀な成績を収めた実績のある、(一社)兵庫県猟友会出石支部の会員に依頼した。午前中は室内で座学を行い、スラッグ弾の種類とその特性、銃に合った弾の選び方、照準器の種類とその狙い方、依託射撃、座射、立射の姿勢について、その理論について講義していただいた。午後からは実射を行い、30mまたは50mの距離で依託射撃、座射、立射を行い、弾を的に当てるための理論を体感しながら学んだ(写真4-7)。

##### 動的射撃フォローアップ

動的射撃についても計2回、神戸市にある須磨総合射撃場にて実施した。講師は、ライフル銃の教習射撃指導員に依頼した。座学ではまず安全管理の話を中心に取り扱い、加えて動いている的に対して射撃するための理論を講義していただいた。実射では、まずは座射と立射によって静的射撃を行い、射撃姿勢について指導をしていただいた後、1人10発の動的射撃を行った(写真4-8)。的紙回収後、それぞれの射撃姿勢や撃った後のフォロースルーの動作などから、各人の癖や修正点について講評をいただいた。

##### 銃猟フォローアップ

これまでのスクールの銃猟実習では、実施区域の選定や下見、当日の作戦の立案は、全て講師や事務局が行ってきた。銃猟フォローアップでは、これらの事前準備作業の全てを卒業生に担ってもらい、銃猟の全てのプロセスを体験してもらうように企画している。但馬地域の各地で全5日間実施し、それぞれの地域で活動する卒業生に中心的な役割を果たしてもらう計画である。本稿執筆時はフォローアップ実施中のため、結果を報

告することはできないが、各回で成果と課題も整理し、最終日に検討会を実施する予定である。



写真 4-7 静的射撃の実習風景



写真 4-8 動的射撃の実習風景

## 2) 卒業生の活動状況

猟銃の取得に至った卒業生 29 名のうち 22 名が、卒業後に地域の有害鳥獣捕獲班に新規参入し、日々の捕獲活動に従事している。残り 7 名のうち 2 名（平成 25 年度卒業生）は、猟銃の取得時期が遅かったため、平成 27 年度からの参画予定となっている。この成果は、スクール立ち上げの時期から、管内市町と猟友会支部に対し、その意義や重要性について説明を行い、スクールに対する理解と協力が得られた結果と考えられる。残り 5 名のうち 3 名は地域に有害捕獲活動がないため、狩猟期間中の捕獲活動や標的射撃による技能向上に取り組んでいる。残り 2 名のうち 1 名は首都圏への転居に伴って猟銃所持許可を返納してしまい、もう 1 名については現状を把握できなかった。

有害捕獲班に新規参入した 22 名のうち 4 名については、猟犬の飼育も始めており、銃器での有害捕獲活動の要となる役割を果たしつつある。特に 4 名のうち 1 名については、平成 26 年度からスタートした豊岡市のシカ捕獲専任班事業において、猟犬とともに勢子として活動しており、事業の中心的な役割を果たしている。また、初期の卒業生の多くは、銃器での有害捕獲活動における中心的メンバーに成長しており、今では地域になくはない存在になっている。また、銃器での捕獲活動に加え、わなでの捕獲活動に尽力している卒業生もあり、卒業後約 4 年間でシカを約 180 頭捕獲している。

以上のように、多くの卒業生は地域の有害捕獲活動において不可欠な存在に成長している。しかしながら、育成した人材を活用する受け皿が地域にないと、活動の場所が極めて限定されてしまうことも事実である。2014 年 5 月 30 日に改正された鳥獣保護法の動きも踏まえ、今後は広域的な捕獲活動が担保された事業の創設と、人材育成を関連付ける事業スキームを検討することが課題であろう。

## 引用文献

- 兵庫県立大学自然・環境科学研究所・兵庫県森林動物研究センター. 2012. 野生動物  
に対する簡易電殺器の適切な使用について. pp.7. 兵庫県, 丹波.
- 上田剛平. 2014. 地方自治体は狩猟者減少時代をどうやって乗り越えればよいのか?.  
野生生物と社会. 1 : 31-42.

